**避難計画チェックリスト**

|  |  |
| --- | --- |
| **施設名** |  |
| **チェック実施日** |  |
| **チェック担当者** |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **チェック項目** | **チェック欄** |
| **Ⅰ．防災体制、情報の収集・伝達**【土砂災害防止法施行規則5条の2一】 |
|  | 1. 施設に所在する地域における土砂災害に関する情報が定められている。
 |  |
|  | 1. 避難情報を収集・伝達する体制が定められている。
 |  |
|  | 1. 避難準備・高齢者等避難開始が発令された段階で、要配慮者の避難誘導を行う体制となっている。
 |  |
|  | 1. 避難準備・高齢者等避難開始が発令される前でも、避難の判断ができるよう、複数の判断材料が設定されている。
 |  |
| **Ⅱ．避難誘導**【同規則5条の2二】 |
|  | 1. 避難先は避難の実効性が確保された場所に設定されている。
 |  |
|  | 1. 避難誘導がリスク情報を踏まえた実現可能なルート上に設定されている。
 |  |
|  | 1. 必要に応じ、地域の協力が得られる体制が準備されている。
 |  |
| **Ⅲ．施設整備**【同規則5条の2三】 |
|  | 1. 土砂災害に関する情報等や避難情報を入手するための設備が記載されている。
 |  |
|  | 1. 夜間に避難を行うことが想定される場合、そのために必要な設備が記載されている。
 |  |
|  | 1. 屋内安全確保を行う場合に備え、施設内での滞在に必要な物資が確保されている。
 |  |
| **Ⅳ．教育・訓練**【同規則5条の2四】 |
|  | 1. 適切な時期に必要な教育・訓練の実施が設定されている。
 |  |